２０１４年７月１７日

衆議院議員　大西英男様

江戸川区議会女性議員有志

大橋美枝子 小俣則子 新村井玖子 滝沢泰子 間宮由美

**性差別的ヤジは重大な人権侵害であることを認識され、繰り返さないことを求めます**

都議会における女性議員への人権侵害ヤジが大問題となり、世界中からも都議会の品性が問われたばかりでしたが、国会でも「結婚して早く子どもを産め」とのヤジがあったことがわかり、私たちは衝撃をうけました。

大西議員は７月４日、ヤジ問題での取材に対し、「早く結婚して子どもをつくってほしいという願いからつぶやいた。女性蔑視でもセクハラでもない。今後、誤解を受けないよう発言に気を付ける」と釈明したと報道されました。これは、重大発言への批判を“誤解”だとして謝罪のみで済ませるもので、女性の権利を侵害する不規則発言であったという認識がないことを示すものです。

女性の権利として世界の常識となっているのは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツです。この「性と生殖に関する健康・権利」とは、すべてのカップルと個人が有する権利で、結婚するか、子どもを持つか、いつ出産するか、何人子どもを持つかなどを決める自由を保障することです。日本でも「女性差別撤廃条約」を批准しており、国としてもその認識は共有されているものです。基本的人権の一つである結婚・出産に関して圧力を加えることは権利の侵害にあたることをまず認識していただきたいと考えます。女性の出産年齢から考えると、過疎化がすすむ地方自治体が消滅するというデータも発表され、対策の重要性が求められています。男女平等・共同参画施策の推進、妊娠・出産・育児を支援する環境整備、働きやすい職場づくりのための企業への働きかけなど積極的に行うのが政治の仕事です。少子化対策を「ライフワーク」にしている大西議員なら十分おわかりのことと存じます。

議会は言論の府です。人権侵害のヤジで議会を貶めるようなことがあってはなりません。議会の信頼を回復させ、江戸川区民に誠実にむきあうためにも、前段で述べた人権の考え方を政治活動の基本姿勢に持ち、今回のような人権を侵害するようなヤジを二度と繰り返すことのないよう求めるものです